

第5期 原村地域福祉計画

【概要版】

令和8年度～令和12年度



令和8年3月
原村

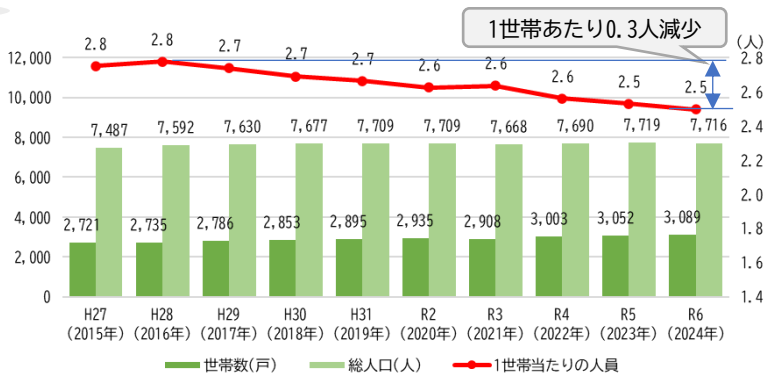
地域福祉とは
地域に暮らす全ての人々が地域の課題に向き合い
支え合う社会を築くことです。

原村を取り巻く環境

1世帯当たりの人員数の減少

全国的にも、世帯の小規模化が進んでいますが、原村でも2016年に2.8人であった世帯人員は2024年は2.5人と0.3人減少しています。

(全国 2020年：2.21人)

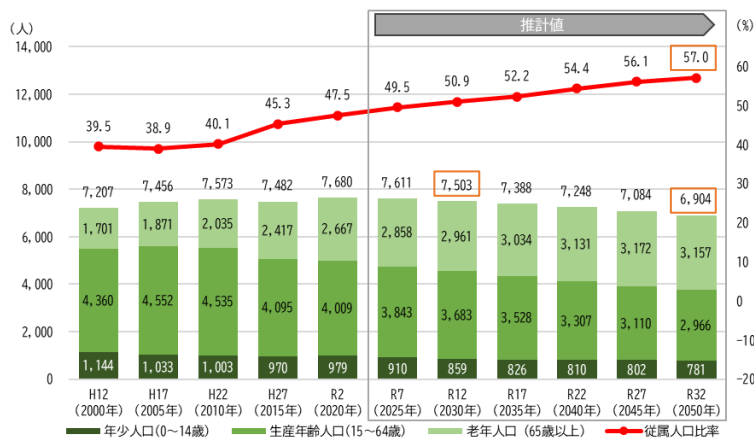


出典：国勢調査

人口減少と少子高齢化の進行

人口は令和12(2030)年に7,503人になると予測され、令和32(2050)年には6,904人になると予測されています。

従属人口比率は令和32年(2050)年には、57.0%まで上昇する予測となっています。



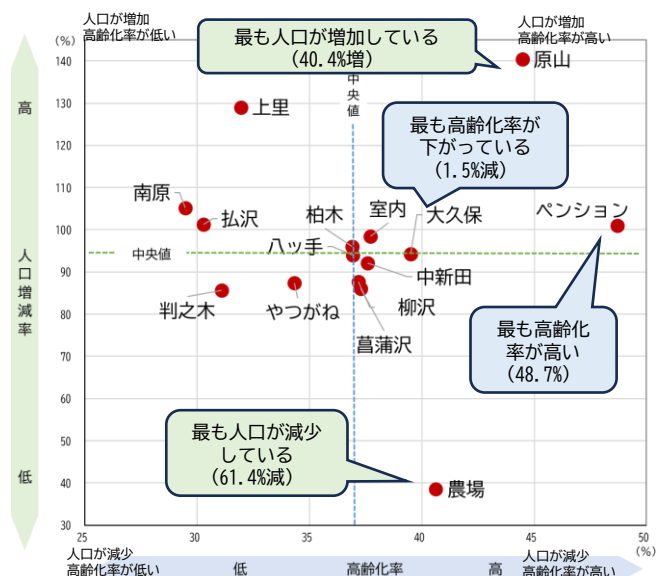
出典：2000年～2020年まで国勢調査
2025年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)

村内各地区の人口の状況

人口増減率の状況

2015年から2025年の10年間の各地区の人口増減率は、村全体では、2.1%増加していますが、地区によって人口減少・高齢化の進行の程度が異なります。

人口減少率は農場地区(61.4%減)が突出して高くなっている一方、原山地区(40.4%増)、上里地区(29.0%増)では増加率が高く、この2地区で村の人口の21.0%を占めています。



出典：原村統計「地区別年齢別人口 平成27年9月分・令和7年9月分」

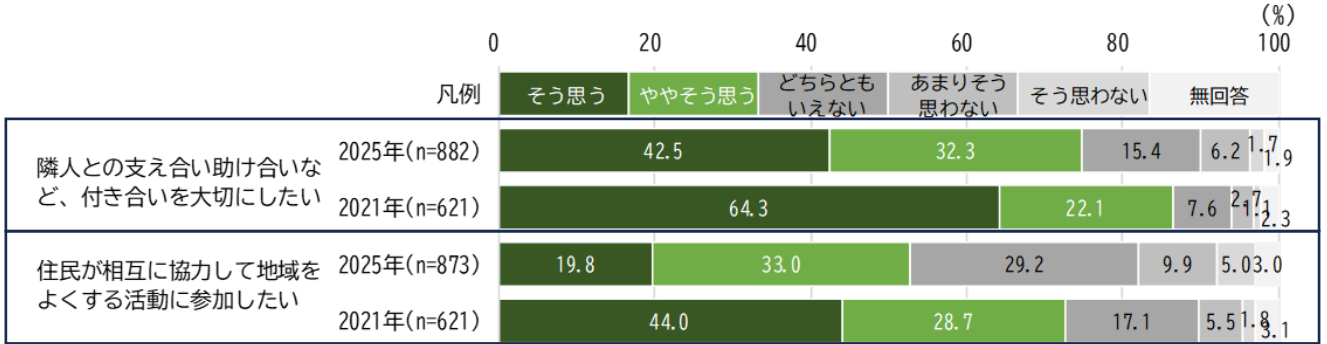
高齢化率の状況

高齢化率は村全体で37.5%となっており、2015年度との比較で7.4%増加しています。高齢化率が最も高いのは、ペンション地区(48.7%)で、次いで原山地区(44.5%)となっています。また、最も高齢化が進んだのは、農場地区(32.2%増)で、次いで上里地区(11.5%増)となっていますが、大久保地区(1.5%減)では高齢化率が下がっています。

第4期計画の振り返り

助け合い・支え合いの地域づくり

高齢化・価値観の多様化が進行していることに加えてコロナ禍を経て、住民の近所付き合いや地域づくりに対する考え方にも変化が見られました。近隣や地域への協力的な意向は5年前と比べて低下傾向にありますが、それでも7割以上が協力意向を持っています。



出典：R7：地域福祉にかかる住民アンケート

幸福度の傾向

全国との比較※1

	原村	全国
時間的なゆとりがある(n=886)	6.0	> 5.4 ※2
経済的なゆとりがある(n=884)	5.2	> 5.0 ※2
健康である(n=884)	7.3	> 5.6 ※2
孤独だと感じない(n=888)	8.3	> 6.3 ※3
社会的な関わりに満足している(n=890)	7.4	> 5.5 ※2

出典：R7：地域福祉にかかる住民アンケート

※1 全国の11点評価と比較のため原村での5段階評価を得点化して平均点を算出した。

※2 2024年内閣府「満足度・生活実感に関する調査」

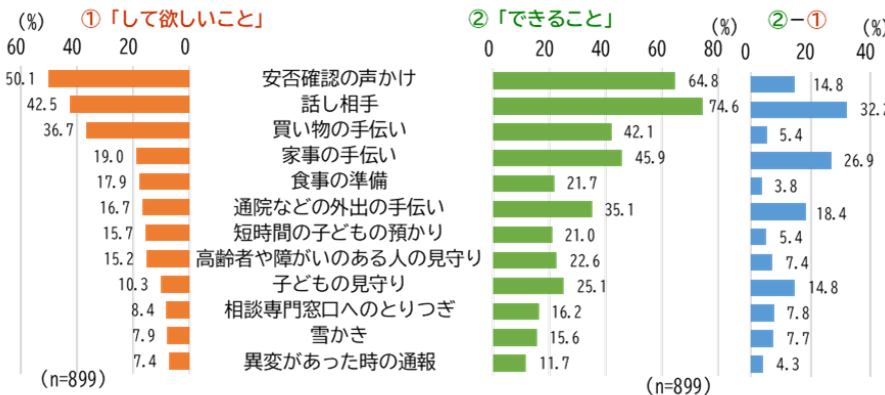
※3 2023年内閣官房孤独・孤立対策担当室「人々のつながりに関する基礎調査」

幸福度に関する調査結果をみると、孤独感の低さや社会的な関わりにおいて全国よりも良好な結果が出ており、社会変化が進む中でも、近隣や地域のつながりを将来に継承していくことが重要です。

地域活動の基盤づくり

アンケート結果

近隣者が困っているときに「できること」と自分が困った時に「して欲しいこと」は何ですか



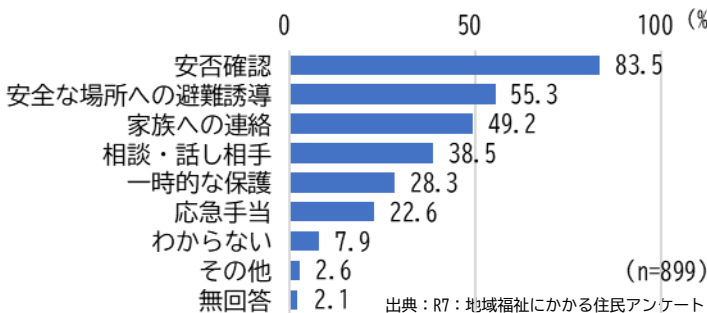
出典：R7：地域福祉にかかる住民アンケート

生活支援のニーズをみると「してほしいこと」の上位に「安否確認」「話し相手」「買い物・家事の手伝い」などがありますが、これらは「できること」の上位にもあがっています。これらをうまくマッチングすることで、近隣での支え合いを豊かにできる可能性があります。

住み慣れた地域で安心して生活するための環境づくり

アンケート結果

災害が発生した時に、支援を必要とする人に対して、あなたができることは何ですか



出典：R7：地域福祉にかかる住民アンケート

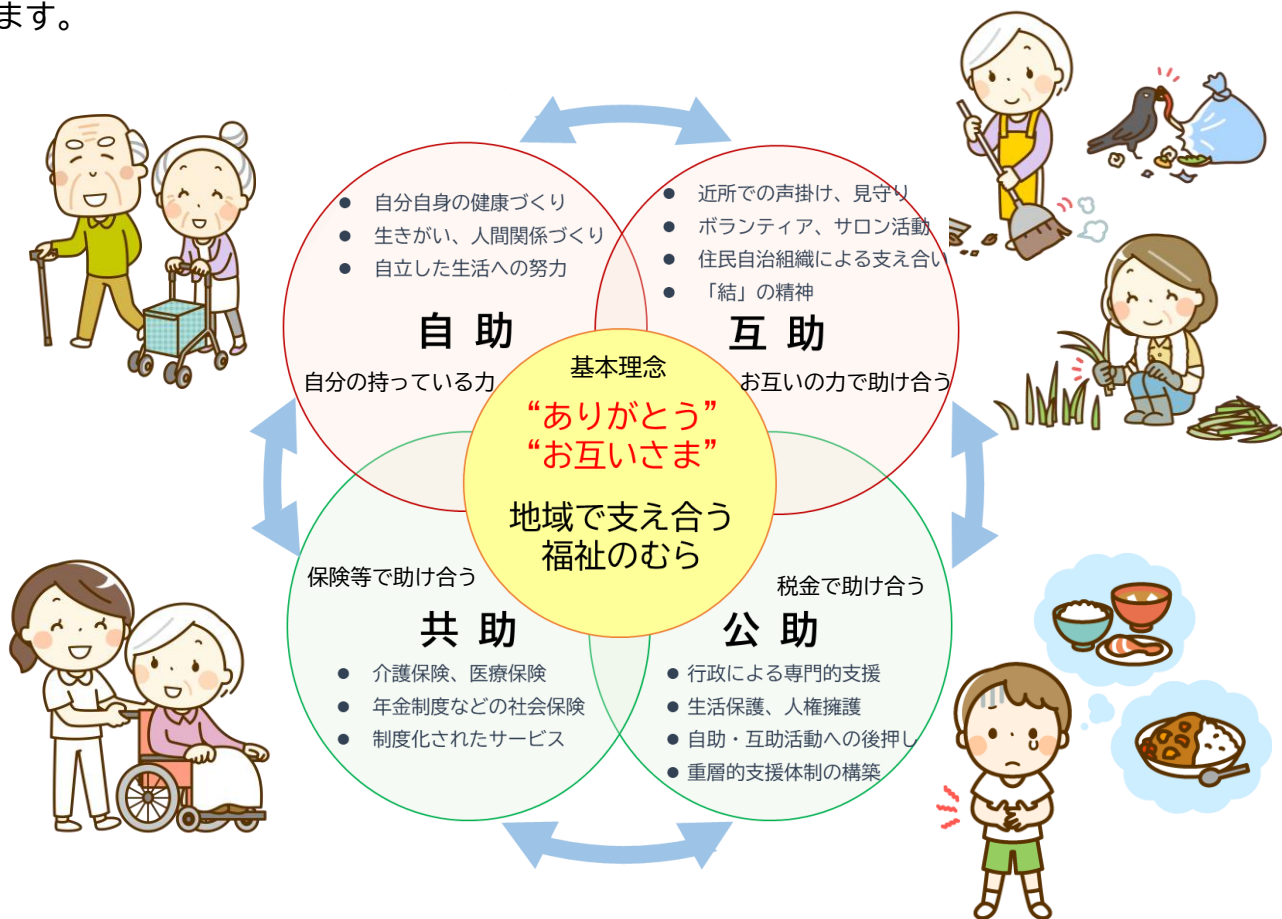
被災した場合に、近隣の人に対して「安否確認」「避難誘導」「家族などへの連絡」ができるという回答が約5割以上ありました。

本計画の目指す姿

基本理念

“ありがとう” “お互いさま” 地域で支え合う福祉のむら

本計画では、多様化する生活課題に柔軟に対応するため、支え合いの仕組みを「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの機能に整理します。これらの機能が手を取り合い、制度の隙間にある課題をも包み込むことで、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる、「“ありがとう” “お互いさま” の地域で支え合う福祉のむら」を具現化します。



基本目標・施策体系

政策	施策
政策1 お互いを認め、つながり、支え合うむらづくり	1-1 支え合いの大切さの啓発と活動への関心喚起
	1-2 地域での支え合い活動の活発化に向けた支援の充実
	1-3 地域福祉活動の担い手の確保・育成と社会資源の開発
政策2 適切な支援につなげる仕組みづくり	2-1 相談支援体制の充実
	2-2 庁内・関係機関との連携の強化
政策3 自分らしく安心して暮らせるむらづくり	3-1 権利擁護の推進 (※成年後見制度利用促進計画を含む)
	3-2 暮らしを支える公的な福祉サービスと生活環境の確保
	3-3 いのちを守る支援の充実
	3-4 犯罪防止の推進 (※再犯防止推進計画を含む)

政策1 お互いを認め、つながり、支え合うむらづくり



施策1 支え合いの大切さの啓発と活動への関心喚起

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な交流や学びを通じて、住民同士の支え合いの大切さが共有されています。 ● 家族・親族・友人・近所などで、ともに支え合う関係がつけられています。 ● 互いの違いを認め合う心が育まれています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福祉と個性を認め合う心の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 福祉の心の啓発 ✓ 多様な個性を認め合う心の啓発 ✓ 福祉教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 近隣での互助の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自然な支え合いの啓発 ✓ 地区活動への参画の促進
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ サロンなどの交流とボランティア活動の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 交流の場やボランティアの活動等の情報の発信

施策2 地域での支え合い活動の活発化に向けた支援の充実

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 普段から交流の場があることで支え合う関係が継続されています。 ● 困難を抱えている住民が孤立することなく居場所があります。 ● 地域住民に共通する課題の解決に向けた取組みが行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 交流の場づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各地区での交流の場・機会づくりへの支援 ✓ 多世代の交流の場づくりへの支援
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当事者の集いや居場所づくり・運営への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高齢者・障がい者・子育て等の対象別の交流の場づくりへの支援 ✓ 高齢者・障がい者・子ども・保護者等の居場所づくりへの支援 ✓ 当事者の社会参加と意見表明への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の共通課題についての学習・検討の場づくりへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住民の話し合いの場づくりへの支援

施策3 地域福祉活動の担い手の確保・育成と社会資源の開発

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 見守りやちょっとした手助けの担い手が特定の層から幅広い層に広がっています。 ● 地域の様々な分野にひろがるネットワークにより困難を抱えた人の参加支援につながっています。 ● 民生委員・児童委員の定員が確保され、身近な相談先として住民から認知され、頼りにされています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福祉活動の担い手の発掘・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ボランティア活動の事務局の運営 ✓ ボランティア連絡協議会の運営
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域福祉コーディネーターによる課題把握と社会資源の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の課題把握と社会資源の開発 ✓ サロン・ボランティア団体の設立支援
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民生委員・児童委員への活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域における見守り体制づくり

政策2 適切な支援につなげる仕組みづくり



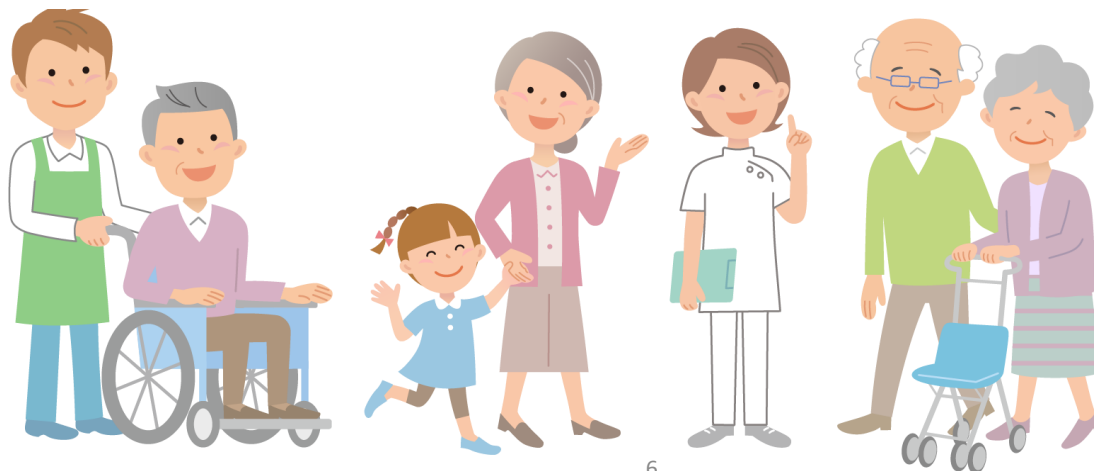
施策1 相談支援体制の充実

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口や福祉サービスなどについての情報が幅広い層の住民に確実に伝えられるよう、情報経路が確立され、役場や社協等が伝えたい情報を届けることができます。 ● 公的な相談窓口が広く認知されており、困った場合に最初に相談する先として頼られています。 ● 相談窓口では、難しい内容であっても、ワンストップで適切な対応をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談窓口・福祉サービス等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多様な媒体を活用した情報発信
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談窓口の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 安心して相談できる窓口機能の強化 ✓ 職員の相談支援力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ あらゆる層のニーズを把握できる体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 訪問・会議等による支援ニーズの把握



施策2 庁内・関係機関との連携の強化

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内各課や関係機関において重層的支援体制に対する理解が深まり、円滑に連携できています。 ● 単独の分野では対応しきれない、複合的な困難ケースに対して、必要な関係者が支援会議を開き、適切な役割分担のもとで、伴走型支援が行われ、自立に向けた支援を継続しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 庁内および外部機関等との連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社協・サービス提供事業者等の関係機関との連携強化 ✓ 福祉部門を超えた連携ネットワークの構築
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 困難ケースに対する伴走型支援の体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多機関協働の体制整備



政策3 自分らしく安心して暮らせるむらづくり



施策1 権利擁護の推進 ※成年後見制度利用促進計画

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度が広く認知され気軽に相談できています。 ● 認知症等で判断能力が不十分になっても、本人の意思が尊重されています。 ● 身寄りがない場合等でも、尊厳を持って地域で暮らし続けることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域連携ネットワークづくりと中核機関の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域連携ネットワークの構築 ✓ 中核機関の機能強化
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 権利擁護支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日常生活自立支援事業を活用した支援 ✓ 虐待・権利侵害への早期発見・対応 ✓ 「本人の意思」を尊重したケアの啓発
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 成年後見制度の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 制度の利用支援 ✓ 担い手の確保

施策2 暮らしを支える公的な福祉サービスと生活環境の確保

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域で質の高い公的な福祉サービスを安定的に利用できています。 ● 誰もが安心して外出や社会参加ができています。 ● 個性を活かして就労や地域活動に参加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福祉サービスの持続可能な提供体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 福祉サービスの提供体制の確保 ✓ 専門職の確保 ✓ 生活困窮者への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 交通弱者の外出支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 交通弱者に対する移送支援 ✓ 交通弱者に対する生活支援
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国籍住民等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 窓口対応と支援体制の構築
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ バリアフリーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バリアフリー化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 課題を抱える人への雇用支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 一般就労の支援 ✓ 障がい者等の就労支援

施策3 いのちを守る支援の充実

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に誰一人取り残されない体制ができています。 ● 地域で自分たちの地域を守る活動が実践されています。 ● 緊急事態が発生しても、生活を再建できる仕組みが整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 要支援者の避難支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 避難行動要支援者名簿の整備と活用 ✓ 個別避難計画の策定推進 ✓ 災害時住民支え合いマップの更新・活用
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 区の防災力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自主防災組織の機能強化と訓練の実施 ✓ 防災士等のリーダー育成 ✓ 防災意識の啓発
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 困難を抱える人の緊急時対応体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 見守り活動の推進 ✓ 緊急通報体制の整備

施策4 犯罪防止の推進 ※再犯防止推進計画

目指す姿	主な取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪をした人等が、社会復帰する環境が整っています。 ● 犯罪や非行を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせる地域社会が実現されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 就労・住居の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住居の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保健・医療・福祉等サービス提供による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域防犯体制の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 学校等と連携した支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 非行防止と立ち直りの支援
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民間協力者の活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 啓発と活動支援
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域防犯体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 防犯と交通安全活動の推進

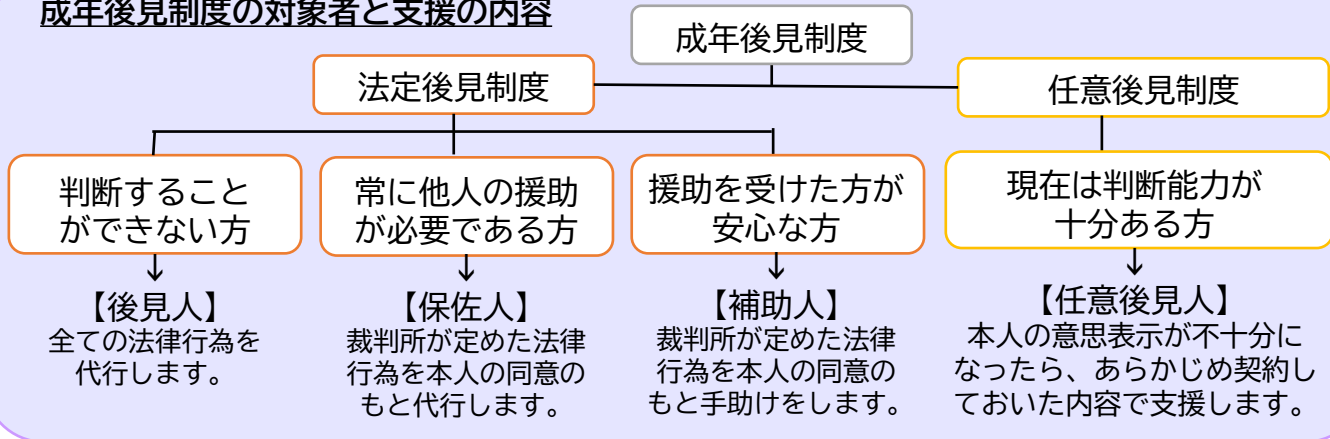
本計画に包含される主な計画

成年後見制度利用促進基本計画

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、財産管理や日常生活に支障がある人が、住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を継続するために、本人の意思決定を尊重した「権利擁護」が適切に行われるよう包括的なチームでの相談支援体制を整備します。

また、「権利擁護」などの支援が必要な人が成年後見制度を適切に利用ができるよう地域の各関係機関が連携する地域連携ネットワークの機能を強化します。

成年後見制度の対象者と支援の内容

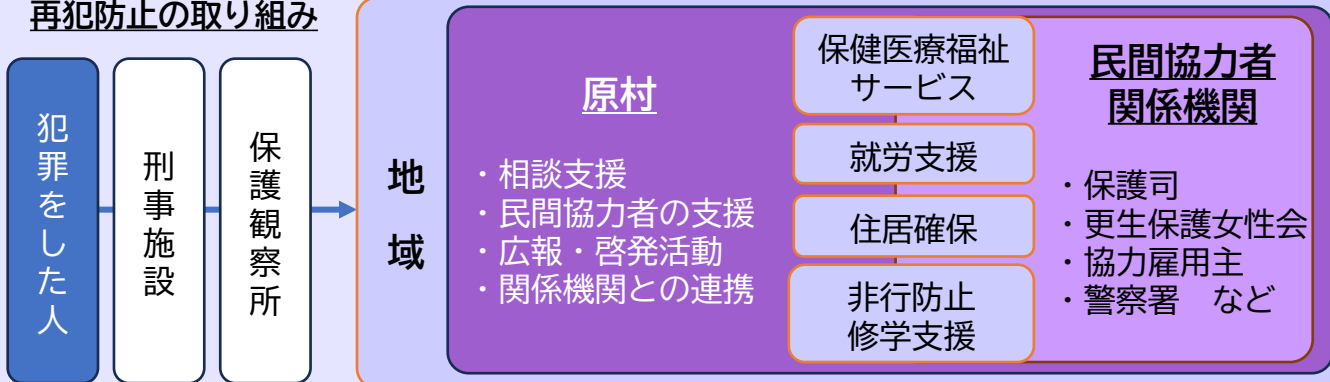


再犯防止推進計画

誰もが社会の一員として互いを尊重し、立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指し、広報・啓発活動を推進します。

また、過去に犯罪をした者等が社会復帰した際には、関係機関との連携と相談支援などにより、生活基盤の安定を支援します。

再犯防止の取り組み



発行：原村

編集：原村保健福祉課

住所：〒391-0104

長野県諏訪郡原村6649-3

原村地域福祉センター内

Tel：0266-79-7092 Fax：0266-79-7093

Mail：fukushi@vill.hara.lg.jp

URL：https://www.vill.hara.lg.jp/